

教育相談を生かした学校づくり

— 児童生徒一人ひとりが育つ学校経営 —

小林 知可志¹⁾ 真木 吉雄²⁾

本研究は、教育相談を生かした学校づくりについて考察し、日常的・組織的に一人ひとりを尊重する教育相談を展開することによって、「児童生徒一人ひとりが育つ教育」について考察することを目的としている。今日どの学校においても、一人ひとりの児童生徒の知・徳・体等の全人格的発達を目指す教育が展開されている。その中で、教育相談は、一人ひとりの児童の発達と教育に関わる諸問題について本人またはその親などに心理的・教育的援助を行うものと考えられてきた。ゆえに、教育相談は、基本的に個人、個別の営みであり、1対1の相談活動と捉えられがちであった。本稿では、教育相談を「いつでも、どこでも、だれでも」と広義にとらえううえで学校経営に生かし、組織の中でどう取り上げ、学校の問題や課題を解決していくかについて考察する。また、管理職としてどのように教育相談に関わればよいかについても、学校経営という視点で言及する。

キーワード：教育相談、学校づくり、一人ひとりが育つ教育、心理的・教育的援助、管理職

1 問題と目的

今日の学校においては、いじめ、不登校、学級崩壊、校内暴力、非行などさまざまな問題が増加しており、生徒指導や教育相談の充実・強化が強く要望されている。とりわけ複雑化する地域社会や家庭においては、「心の教育」の重要性が叫ばれるようになり、教育相談体制の充実や重要性が指摘されている。

文部科学省（2008c、以下「文科省」）は、「学習指導要領解説特別活動編」で、「教育相談は、一人ひとりの生徒の教育上の問題について、本人又はその親などに、その望ましい在り方を助言することである。」としている。さらに文科省（2010）は、「生徒指導提要」で、「教育相談と生徒指導の相違点として、教育相談は主に個に焦点を当て、面接や演習を通して個の内面の変容を図ろうとするのに対して、生徒指導は主に集団に焦点を当て、行事や特別活動などにおいて、集団としての成果や変容を目指し、結果として個の変容に至るところにある。」と定義付けている。問題行動の指導や集団の安全・管理の指導の部分を生徒指導の領域に、指導を受けた児童生徒に関わり主体的に考え行動させる部分を教育相談の領域に分けている。

こうしたことから、教育相談を行うためには、発達心理学や認知心理学、学校心理学等の理論とカウンセリングの技法等の特別な知見が必要となり、専門性を有する特定の教師が、特定の場所で行うものと考えられがちであった。

筆者が勤務した山形県A小学校を中心に、教育相談の担当として児童及び保護者・担任を対象に教育相談活動に7年間関わってきた経験を有する。面接を中心として、学級担任や養護教諭等と連携しながら取り組んできたが、教育相談の意義と役割を教職員全体が理解し、学校運営の一環として組織的に取り組むようになるまでは容易ではなかった。数年かけて、ようやく全学年で「心の教育カリキュラム」（資料1参照）を作成し、実践するに至った。

一般に教育相談というと、個別的でかつ非公開の営みであるという意識から抜けられず、心理的なアプローチを重視するあまり狭義に捉えられがちである。そのため、教育相談に関する研究も事例や調査を中心としたものが主で、学校経営に生かし、組織の中でどのように取り上げ、学校の問題や課題をどう解決していくかについて考察・提示が活発にされてきているとはいえないのが実態と思われる。

しかし、文科省（2008a, 2008b）は、「小・中学校学習指導要領」で、教育相談は、「その方法としては、

1) 南陽市立赤湯小学校

2) 山形大学大学院教育実践研究科

1対1の相談活動に限定することなく、すべての教師が生徒に接するあらゆる機会をとらえ、あらゆる教育活動の実践の中に生かし、教育相談的な配慮をすることが大切である。」と述べており、教育相談が決して特定の教員だけが行うものでも、相談室や保健室だけで行われるのではなく、「いつでも、どこでも、だれでも」という学校の教育活動全体で行われるものであることを表している。

本稿では、これまでの筆者の教育相談活動を振り返り、教育相談を生かした学校経営について検討する。

また、管理職としての教育相談的役割についても言及することを目的としている。

2 教育相談の視点に立った学校経営

これまでの規範意識に関する指導は、外面的規制にとどまりがちであったが、最近では子どもの内面の理解や内面に働きかける指導の必要性が強く打ち出されるようになってきた。報告される問題行動は氷山の一角にすぎないと言われるが、多くの問題行動の背景には、家庭環境・親子関係・生育歴・友人関係・教師等との関係が起因していることが少なくない。教育相談はそうした背景の理解から始まる。いわゆる児童生徒理解を積極的に行おうとする努力が必要となる。

この点について、筆者の勤務した山形県B小学校における二つの事例から考察する。

初めに紹介するのは、万引きを起こした児童の事例である。一般に、万引き案件が発生すると、物欲や善悪の判断能力の未熟などに原因を考えがちであるが、この事例では、親の愛情に飢えていて、いつも満たされない不安定な気持ちが根底にあり、自分の欲求を抑えられないことが要因であった。加えて授業内容について行けず、友人関係も少なく孤立しがちな状況であった。

次に、不登校児童の事例である。この児童は、3年生での学級編制替えのときに不登校傾向になり、保健室にこもりがちになった。当初、学級編成替えによる混乱が原因と思われたが、家庭環境に原因があった。母子家庭で、唯一の肉親である母親は鬱病を煩い、祖父母にも気兼ねをするような生活を送っていた。しばらくすると、「僕は、家庭で大変なんだから学校でゆっくりしたいんだ。」と訴えるようになった。

前の事例は児童相談所との連携で、後の事例は半年にわたる保健室登校での対応を行う中からようやく背景が解明に至ったものである。いずれも適切な対策や対応をとるまでに時間を要し、早期発見・早期治療を

行うまでには至らなかった。このように、目の前にいる児童生徒が、今どう感じ、どんな思いでいるかを理解することが、問題解決の第一歩となってくる。

筆者が勤務した大規模小学校では、親の愛情に飢え、いつも満たされない不安定な状況にある児童が少なくなかった。文科省(2010)は「生徒指導提要」で、「このような児童生徒は、人間への基本的信頼が欠如しがちである。」と述べている。教師にとって、常に児童生徒の感情や意識等内面性を理解しようとする態度で触れ合うことが大切である。児童生徒理解が学校全体で十分に行われていれば、あるいはすべての教師がいつも意図的・計画的かつ組織的に教育活動を行うことによって、一人ひとりの児童生徒が、問題行動や不登校に関わらない健全な成長を遂げるようになる。

学校教育は、集団での活動や生活を基本とするものであり、学年・学級での児童生徒相互の人間関係の在り方が、児童生徒のよりよい成長と深く関わる。しかし、近年、学校生活の中で人間関係づくりの極めて未熟な児童生徒が増えていることを筆者は懸念する。相手の身になって考えられない児童生徒、自分の欲求が満たされないと相手を攻撃する児童生徒、自分の言いたいことを相手にはっきり伝えられない児童生徒等が、不登校やいじめ・非行の原因になっている場合も多い。

このような人間関係づくりの未熟さに対応するため、積極的に児童生徒間の友人関係づくりや関係改善を図るとともに教師と児童生徒との信頼関係を築くことを目的に、前述の「心の教育カリキュラム」に基づいた指導を試みた。教師と児童生徒の信頼関係は、日頃の人間的な触れ合いと一緒に学び活動する教師の姿勢、そして授業時における児童生徒の充実・達成感などによって育まれるものである。時には毅然とした指導によって育まれる場合もあった。この実践をとおして、児童生徒の話を聴き(傾聴)、相手の気持ちに立って話をすること(共感)によって、児童生徒は安心して本音で語り、受け入れられたことへの喜びを実感できるようになることが明らかになった。こうした傾聴・受容・共感・自己理解等へと導く教育相談的な関わり(以下「カウンセリングマインド」)により、児童生徒と教師の心のつながりが深まっていくようになる。内面的な理解と信頼関係が深まってくれば、児童生徒は自己を見つめ自己理解が促進され、個性が伸長されることにつながるのである。

教育相談を全校体制で実践していくには、学校全体の共通理解が必要であり、全職員が共通理解に立って

組織的で計画的に行われなければならない。学校経営上教育相談がきちんと位置付けられ、それに基づいた学年や学級経営が行われることで、知徳体の調和的な発達が促進されるようになり、ひいては学校の教育目標を達成するための重要な要素になっていくのである。

教育相談を行うに当たっては、児童生徒一人ひとりの存在をかけがえのないものと捉えることが求められる。児童生徒が自己存在感を持ち、教師と児童生徒が相互に深く尊敬し合い、共感的に理解し合う人間関係が育まれ、自己決定の場を多く用意して自己受容と自己理解を育てることである。

次に、教育相談の機能を十分に踏まえた学校経営を進めるためのポイントを以下に述べる。

(1) 安心感のある学校づくり

人は皆、それぞれがもつ能力を向上させるとともに、人格のより一層の成長を願っている。しかし、安心して過ごせる環境になれば、十分に向上したり成長したりすることは期待できない。児童生徒が家庭や学校で安心感に包まれているとき、のびのびと考え、行動し、学習し、大人を信頼するようになる。安心感をたっぷり与えられた児童生徒の多くは、安心という快さを体得することで人にも安心感を与えるなど優しさが増してくる。このような児童生徒はのびやかで、落ち着きがあり、情緒的にも安定感がある。逆に安心感が与えられない環境に置かれた児童生徒は、寂しさや無力感が生じやすく、落ち着きがなく、弱い者いじめをしたり、反抗的になったりすることが多い。このような不安感や緊張感が続くと、新しいことに挑戦する気持ちや他人と落ちついて触れ合えない状態になる。特に、乳幼児期に、不安感や緊張感、さらに恐怖感のある環境で育った子どもは、永遠の不安感の中で、大人になっても臆病、小心、心配症などを抱えて生活することになる。児童生徒が不安な状態になった場合、友人を誘って一緒に行動するようになったり、教師の援助を受けようとしたりするなどの特徴が現れてくる。

そのため、過程はもとより学校においても、児童生徒が安全で安心して過ごせる場所であればならない。学校に安全・安心な環境をつくることこそ教師の責務となる。大人はもとより児童生徒は、行動のすべてにそれができるという確信や自信を持っているわけではない。失敗しても何とかなる、できなくても誰かが補ってくれるという他に頼ろうとする気持ちや自他共に信用できると思う気持ちの中から安心感が生ま

れ、初めていろいろな行動や体験ができるようになってくる。不安のない行動ができることで、学習面でも生活面でも充実感や達成感が味わえるようになるのである。

前述の万引きや不登校の事例では、いずれも、自他共に心を許し合える環境ではなく安心感が保たれている状況になかったことが最大の要因となっていた。この状況でさらに不安感が強くなると、精神面での萎縮が進行し、ますます集団の中に入れなくなったり、自発的な行動を行ったり新たな挑戦をすることができなくなったりすることが懸念された。

このように、児童にとっての安心感は、周囲の大人によって与えられるものといえる。「だいじょうぶだよ。思っているようにやっごらん。」などの声掛けがあって、安心感をもつ。本当に困った時に、相談できる大人がそばで見守っていることが重要である。困ったときに話を聴いてくれる人が存在するかどうかポイントとなる。支持してくれていると思うことが安心感につながるのである。

では、学校がどんな弱い子どもでものびのびできる場所であると言い切ることができるか。そうした子どもにとっては、常に緊張感が強いられる場になっていないだろうか。教師同士が緊張した状態になっているのでは、児童生徒に安心感は生じようがないであろう。教師集団に安心感があることも大きな要素となる。学校で安心感を育てるために、教師一人ひとりが児童生徒に温かい言葉と態度を伝えることが重要である。学校生活においては、教師と児童生徒は一日の大半を一緒に過ごす。朝の学級での出会い、授業中や休み時間・クラブ活動や部活動・係活動・委員会活動等においてどのような言葉かけをするか、どんな表情で、どんな態度で、どんな声で伝えるかが課題となる。何気ない話しかけや関わり方といった日常的で身近なことから、教師と児童生徒との信頼関係は少しずつ深まっていく。

筆者が管理職としてこれまで勤務してきたいずれの学校でも、毎朝、校門付近に立って児童へ挨拶や言葉かけを続けてきた。その際、児童に対して、思いやりと尊敬の念を持って接すようにしてきた。挨拶する時には頭をしっかりと下げ、明るい声で声かけをした。時には児童の内面的な感情を推し図りながら、時には冗談を交えながら接するように配慮してきた。また、校内巡視の時も、児童に接するときはどんなときでも優しさと愛情を持つように心がけてきている。

こうした一連の実践をとおして、教師側からの温か

い言葉掛けと接し方によって児童に安心感が高まるようになることが見えてきた。Nelsen (1997) は、このような言葉掛けを「ケアリング・メッセージ」と呼び、「相互尊敬」の中で「勇気づけ」のメッセージを受けることで、児童の成長・発達を促すとともに、教師と子どもの両方に勇気をもたらすものであると述べている。筆者は、声のトーン、傾聴、違いを認める、ユーモア、学校外の話などを意識しながら、勇気づける五つのビルダー（行動）を実行している。児童の肯定的な面に焦点を当て、努力や進歩の過程や挑戦する態度を重視して、児童が感じている感情の言葉を返すようにしている。その結果、児童に安心感が与えられると、満足して教師から離れ自発的行動に移るようになる。これを授業に取り入れることで、さらに安心感が増長するようになる。児童を教室で迎え、微笑みかけ見守り、よく聴き話し合うなど対話のある授業を行うことにより、安心感・信頼感・満足感・自尊心を与え、児童のよりよい成長が促される。学校経営ではこうした取り組みが日常的に組織的に行われることが必要になる。

児童生徒と教師との間に相互信頼と温かい絆が生まれれば、自ずと児童生徒相互の豊かな人間的関わり合いが広がってゆく。安心感のある学校、教室であれば児童生徒は授業の中で心を解き放ち、一人ひとりの個性が発揮され、豊かな感性や人間性が培われることになる。

(2) 一人ひとりが育つ学校づくり

学校における教育相談は、人間は本来「善」であるという人間観に立って行われなければならないと考える。児童生徒一人ひとりにたくましく生きぬこうとする能力が備わっているという立場に立っている。教師が思いやりと尊敬の心をもって接し、共感的理解を心掛けることで、児童生徒は自らの力で成長していくことができるという考え方である。

文科省 (2008a) は、「小学校学習指導要領」で、「各学校において児童に生きる力をはぐくむことを目指し」と述べており、「生きる力」の育成は今日の教育の最大の目的となっている。「生きる力」とは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに強調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を表す。全人的な資質能力であり、主体的に生きる姿ということが出来る。自らの能力を駆使し

て主体的に生きてゆくためには、自分の個性を知り、その個性を有効に活用することである。ゆえに、個々の子どもの個性に注目し、それぞれの個性を受け入れ、個別指導、個性尊重の教育を目指した教育実践をすることが大切となる。

学校生活の中では、生徒指導と教育相談は表裏一体のものと考えられる。前述の通り、生徒指導は、集団に焦点を当て、集団から個の変容を目指している。教育相談は個に焦点を当て個の変容に至る。両者は、車の両輪のように相互に補完している。ゆえに、個別指導や個性尊重の教育を行うためには、教育相談や生徒指導をどう機能させるかが重要なポイントとなる。個別指導、個性尊重の教育を進める指導においては、子どもの内面的な理解が重要である。内面的な心の動きに共感し理解することが大切だからである。個別・個性化はより教育相談的な要素が強いことから、教育相談には生徒指導も含めるという観点が必要となる。

こうしたことから、学校教育目標や学校経営の重点を達成するために教育相談をどのように生かしていくかが問われる。以下、そのポイントについて述べる。

① 学校教育目標・学校経営の重点へ生かす

教育相談は、生徒指導の一環として学校生活のあらゆる機会を捉えて行われる。当然、授業等学習指導の場も含まれる。こうした中で、児童生徒に対する教師の働きかけの多くが、教育相談的な関わりとなるため、学校経営から教育相談を除外することはできなくなる。教育相談を生かした学校経営をすることにより、児童生徒に豊かな心が生まれ、問題行動を未然に防止し、早期発見ができるようになる。また、児童生徒の内面に根ざしたきめ細かな指導を行うことで、学習指導やその他の教育活動に効果が現れ、学校教育目標や重点の達成に近づくことになる。

多くの学校では、社会の中で自分らしさを発揮して生きることができるような子ども像を打ち出している。その中には、教育相談の機能（生徒指導）を含む目標が必ず明示されている。例えば、「思いやりのある子」「進んで行動する子」「自主自立」「質実剛健」等さまざまな言い表されているが、いずれも学級経営等で具現化できるような方向性を示している。また、こうした目標や方向性が全教職員に共通理解されることによって、学校全体の士気を盛り上げ、その姿勢が児童生徒に対して自主性・主体性を育む原動力になるというサイクルを形成している。

例えば筆者が勤務した山形県C小学校（以下「C小学校」）では、教育目標の一つとして、「思いやりのあ

る子どもの育成」を掲げ、「明るく元気な挨拶や返事ができる」「互いの良さを認め、助け合うことができる」「決まりを守り、仲間と協力し、住みよい学校を作ることができる」ことを下位目標に掲げていた。自ら考え、進んで行動できる子どもを念頭におきながら、学校の組織全体で教育課程におけるすべての機会を通して、教育相談の機能を生かしながら目標達成の具現化を図るようにしてきた。

② 教育課程に生かす

教育課程は、児童生徒に将来にわたって必要とされる資質能力を高めるために編成されているが、児童一人ひとりの異なった個性に応じた対応が求められる。個々の児童生徒がそれぞれに成功経験や肯定的評価を得られるような教育課程を編成するとともに、授業でも個々に応じて学習への興味・関心を引き出すようにしなければならない。そのためには、児童生徒一人ひとりの個性・特性を充分把握しておく必要がある。ここに、児童は本来自ら学ぼうとする意欲を持ち、自ら成長していく力を持ったものという教育相談の機能が関わってくることになる。

こうした要素を含んだ教育課程を編成するに当たっては、児童生徒の一人ひとりに目を向け、いかに個別に対応できる機会を設定するかが課題となってくる。これまで、教育課程を実施するに当たって、少数指導・ティームティーチング・習熟度別学級編成等様々な学習形態を取り入れるなど学習過程での個別化や個性化を図るための配慮がなされてきた。このような教育課程の個別化や個性化に対応した指導体制や指導方法を形式的なものにとどまることなどないように、教師は個々の児童生徒についての内面的な理解を深め、それらの能力や適性に応じた見通しを立て、指導面で適切な選択ができるようにしなければ、十分な効果は期待できない。これらはいずれも、教育相談的な機能を生かすことにつながる。

国立教育政策研究所(2009)は、「生徒指導資料集」で、『勉強や進路について不安や悩みがある』と答えている子どもは50%と高い」と指摘している。児童生徒の一人ひとりの持つさまざまな学習上の悩みや問題の相談に温かく対応し、家庭環境などその内面に根ざした理解に努めるとともに、個々の悩みや問題の内容に応じた相談活動等、適切な指導を行うことが求められる。具体的な指導には、補充学習による得意分野のさらなる伸長や不得意分野の克服、生活面での問題についての相談活動、関係機関との連携による支援や援助等があげられる。

現在、家庭生活等でのさまざまな悩みや問題を抱えた児童生徒が増加している実態を踏まえ、教育課程外での教育相談の重要性が増えて、学級担任一人だけで対応することが困難になってきている状況にあり、学校全体で組織的に関わるのが重要になっている。学級担任・教育相談担当者・学年団の教師・養護教諭・管理職等でプロジェクトチームを編成して取り組むことも多くなっている。このような、教育課程外の児童生徒との関わりは、教師と児童生徒、児童生徒相互の人間関係を深め、豊かな人間性を形成するためにも重要な役目を担っている。

さらに、児童生徒同士のかかわり、特によりよい人間関係に根ざした学び合いも大切にしたい。集団の中でお互いを認め合い、助け合う学習を進めることによって、自主性や成就感、自信の獲得につながる。学び合いによって、よりよい人間関係を築き、それぞれが個性や能力を生かし、一人ひとりの人格を尊重し合って生きることの大切さを学ぶことになる。一人ひとりに目を向けた学習だけでなく、集団の中でお互いが育つ教育相談的機能を重視した学級づくりについても大切にしたい。

(3) 校内組織体制の整備

教育相談を学校経営上に組み入れるために大切なのは、教師一人ひとりの教育相談に対する理解と意識を高めていくことである。その上で児童生徒が抱える悩みや問題を早期に発見し、協働して対応できる組織体制が整備されなければならない。

学校経営の中核に教育相談を位置付けるためには、校務分掌の在り方も検討する必要がある。その中でも特に重要なのが、コーディネータ役として校内体制の連絡・調整にあたる教育相談担当の配置である。教育相談が学校の基盤的な機能であることを踏まえて、教育相談に十分な見識と経験を有する教員を当てることが求められる。この点について佐々木ら(2010)は、「教育相談担当が一人で教育相談を進めるには、仕事が多すぎて結果的に何もできずに終わってしまう場合が多い」と指摘しており、養護教諭や特別支援教育コーディネータがキーパーソンとなることから、複数配置や役割分担が必要となってくる。

教育相談の計画を作成するに当たっては、学校の教育計画全体の中に月1回程度の会議が位置づけられるようにしなければならない。全体計画・年間計画・実施計画・研修計画等のいずれも基本は日頃の信頼関係をつくることであり、児童理解を日常的に行えるよう

にすることである。

(4) 保護者・地域社会との連携

学校で起こる問題の原因は多様で、学校や家庭だけで解決できるものだけではない。関係機関や専門機関と早期に連携した結果、問題が複雑化することなく解決できる場合もある。児童生徒の持つさまざまな悩みや問題を解決しながら、児童の健全育成を図っていくためには、児童生徒の保護者と協力しながら、関係機関や地域等との連携を図り指導を進めなければならない。教育相談室・児童相談所・市町村福祉課・県教育センター・特別支援学校・大学・警察・地域関係者等の機関と連携する場合は、関係機関についての情報を収集し、その特徴や利用法について十分理解を持つことが必要である。関係機関と連携の中で、保護者に関係機関を紹介するなど詳細を説明しながら教育相談を進めることが重要となる。

(5) 管理職の教育相談的役割

管理職は、教育相談を学校運営の中に位置づけるとともに、教師が児童生徒の心をしっかり受け止め、学習指導と生徒指導の両面において適切な指導と援助を行っていけるよう指導助言する必要がある。

特に、学級担任は、児童生徒の学校生活全体に関わることから、学習能力や思考力だけでなく社会的能力と情緒的豊かさなどの心の成長も支えていくことになる。管理職は、そうした学級担任の責務を踏まえ、学級の教育的雰囲気や学級担任の児童生徒理解の深化や活動支援を支えるように配慮しなければならない。

学級担任が児童生徒や保護者との関係に行き詰まった場合、管理職が両者の間に入って調整を怠ってはならない。学級担任や教育相談担当の教育相談活動を支えることが管理職の役割と言える。

その役割の要点について、以下に述べる。

① 学校・学級の雰囲気づくり

学校や学級には風土的な雰囲気が見られる。児童の実態や地域性によることもあるが、管理職や教師集団、教師自身の態度や雰囲気に影響されていることも大きい。「安心」「温かい」「楽しい」「協力的」「自由」「のびのび行動できる」などが学校や学級の雰囲気として醸し出されているかを見極めるとともに、管理職自身がそのような雰囲気を醸成しているか大切にしたい。

筆者の勤務していた学校では、職員会議や打ち合わ

せ会の折に、管理職から児童生徒の様子・雰囲気が語られ、教師の指導の方向性や態度について指示やコメントがなされてきた。また、長期休業中を含めて学期に一度の割合で学級経営の意見交換会をもち、管理職と担任で学級の雰囲気や成果・課題・問題点などを話し合う場を設定してきた。こうした取り組みをとおして、学級担任による望ましい学級集団が築かれ児童生徒理解が深まり、望ましい学級集団が築かれるようになってきた。どの児童生徒も学級等に居場所がある学校づくりがなされてきている。

人間は、集団に帰属したいという基本的な欲求を持っている。安心感のある魅力的な学級であれば、帰属意識を持ちやすく意欲もわいてくる。居場所を見つけられない児童生徒には、学級担任はもちろん、教職員全員が関わりながら、学級以外に居場所となる雰囲気を構築し体制を作っていくことである。

筆者の勤務した大規模校は、オープンスペースの学校で保護者の出入りが自由な上に、いつでも、どこでも、誰でも自由に見学参観できる雰囲気のある学校であった。教師や生徒はお互い学び合い、刺激し合って学習していた。管理職は1日1～2回学校を巡視し、学級の雰囲気や児童生徒の努力、教師の指導上の工夫や困難さを見守るようにしていた。時には、学習が遅れがちな児童のそばに行き努力を認めたり、落ち着いた児童に声をかけたりしながら、児童や教師に対して、「いつも自分のことを見守り心配し、支えてくれている」という気持ちが芽生えるようにした。こうした管理職の行動を教師一人ひとりがポジティブに捉え、会議等で励まされることによって、個々の教師の意欲が向上していく傾向が伺えた。

② 管理職と教職員との関係づくり

管理職の仕事の一つに学校集団をまとめ動かすことが挙げられ、管理職としてのリーダーシップの能力が問われるところである。

校長のリーダーシップには、二つのタイプがある。一つは権威主義的で指示や命令を発して部下を動かすタイプであり、もう一つはどちらかといえば放任主義的で、部下を信頼し、特段の指示や命令を言わないタイプである。前者は、一部は従っても多くは「笛吹けど踊らず」の状態になることが多い。後者は、頼りないと受け取られがちで、部下からの信頼が薄くなる傾向がある。

近年、前者のような強いリーダーシップが求められるようになってきている。しかし、管理職に上から目線の態度が多くなると、教師は不安・緊張することに

なり、管理職と教師の心理的な距離感は遠くなったり避けたりするような傾向が生じることになる。こうした状況では、新しいことへの挑戦や業務の活性化が困難になってくる。

管理職と教師の関係は、民主的で安心・信頼感の上になり立ったサポートティブな関係が望ましい。管理職自ら、教育相談的な関わりを持ち、よい生きざま（物事をポジティブに捉え、相手を尊重する生き方）を見せていくことが大切である。「モデリングは最大の学習効果となる」と言われるように、管理職自ら、教育相談的な関わりをしていけば、教師集団に広がり、教師自身が学級や児童生徒一人ひとりに教育相談的な関わりで接するようになる。

筆者の勤務した山形県D小学校（以下「D小学校」）では、人間関係では管理職と教師は同じ立場に立った経営を行っていた。この学校では、管理職自らが相手より先に挨拶や言葉かけをするようにしていた。感謝の言葉も、一つひとつの行動のたびに言い、いかに多忙でも相手に気安く応対できるように心掛けてきた。最近、パソコンに向かいながら話をする教師が目立ってきているが、管理職自身がこうした姿勢を率先して正していくことが肝要であり、管理職自らが自分の考え方や感情、価値観等を積極的に話すように心掛けることである。加えて一度事が起きたときには毅然とした態度で臨むことによって、組織として一体感のある学校がつくられる。

一般に、コミュニケーションがとれた家庭では、子どもの非行は起こりにくい。学校でも同様である。教師間・児童生徒間の好ましいコミュニケーションは、子どもを価値ある方向に成長させる環境が築かれることになる。校長や教頭等の管理職は、教職員の父母に当てはまる。管理職として、教師と児童生徒の間のみならず、教師同士の人間関係についても常に配慮していかなければならない。こうした学校では、教師から主体的に管理職に対して、学年・学級経営や学習指導の場面を見て欲しいと願い出ることだろう。その結果、管理職からは、児童生徒の頑張りを認める言葉と教師へのねぎらいの言葉が贈られることになる。筆者の勤務した学校では、学年や学級から学習の様子を見に来て欲しいという依頼が続いた。児童自らも、普段の学習でも見てもらうことを望むようになった。参観後、児童を褒め励まし教師をねぎらうことが日常のこととなっていた。Esquith (2007) は、「教師たちの心の中は傷だらけである。児童生徒の役に立ったと思える瞬間もあるが、教師としての努力を投げ出したくな

ることも多い。」と指摘している。筆者の勤務した学校でも多くの教職員が悩みを抱え相談に訪れるが、中には鬱病になったり早期退職を余儀なくされたりする教職員も多い。管理職の教職員に対する相談活動も必要不可欠な時代になっている。このような場合も、管理職としてカウンセリングマインドが欠かせない。

③ 保護者への対応

近年、学校や担任に対して、保護者からの訴えが急増している。いわゆるモンスターペアレント問題である。管理職としては、保護者と担任の間の問題の整理をしたり、解決したりすることが重要な役割となる。このような場合も、教育相談的な対応を心がける必要がある。保護者の苦情・要望・悩みの相談に乗ったり、教師と保護者の間に生じたトラブルの調整と解決に当たったり、児童生徒の発達課題や心理的な問題について助言したりすることが不可欠である。

筆者が相談を受けた山形県E小学校では、学級担任が適切に対応しているにもかかわらず、一部の保護者から毎日のように苦情や要望が寄せられていた。当初は学級担任が一人で対応していたが、ノイローゼ気味になってしまった。それ以降、保護者との窓口は、学年主任と管理職が行うことになり、学年主任が児童の指導面を、管理職が保護者の教育相談面を担当した。この保護者は、学校で起きたトラブルには積極的に口出しするなど責任を学校に押しつけることが多いが、家庭でのしつけには無関心な状態であった。しかし、校長や教頭が関わりながら受容的・共感的立場に立った教育相談を続けることによって、保護者は少しずつ落ち着きを取り戻すようになった。最終的には、我が子の成長を期待し、それを喜びとする態度に変容していった。まさに、教育相談機能が十分に発揮され、成功した事例といえる。

D小学校での、わが子が軽度発達障害と診断されたことに混乱した保護者が、学級担任に特別な配慮を要求した事例である。この保護者は、学校での対応に効果が十分表れないと執拗に学級担任へ訴え続けた。そのため、学級担任のほかに学年主任と管理職がプロジェクトを組み、保護者の要望を十分聞けるよう個別指導を中心とした教育相談体制で対応することにした。その結果、この保護者も学校の対応を受け入れ、協力的な態度に変わっていった。

以上の二つの事例から、学級担任だけでなく管理職を含めた体制で対応することで、保護者の見方が変わりよい方向に評価されるようになっていくことがわかった。このためにも、何でも話せる職員関係と教育

相談機能を組織化し、一人では抱え込まない体制づくりをすることが大切である。いわゆる「キレる子ども」に対しても、複数の教師による日常での対応次第で、不登校や問題行為が改善されるケースも少なくない。

④ 関係機関や地域との連携強化

特別に困難で重大な問題が起きた場合に、地域の関係機関と連携を行うかどうかは、最終的に管理職が判断することになる。学校のできること、できないことを見極め、学校ができない点を外部の専門機関等から援助してもらうのも連携の一形態といえる。任せただけでなく、双方向性と相互作用があることを忘れてならない。地域での関係機関として、役所・教育委員会・教育センター・児童福祉機関・児童相談所・裁判所・教育相談機関・特別支援学校・高等学校・大学・医療機関・警察・NPO法人等多数がある。問題に応じて連携する機関を見極めることが大切である。

C小学校での事例である。4年生の女子児童が不登校になった。児童の母子分離不安が強くなり、学級集団とも関われなくなった。保護者との教育相談の中で、専門家の援助をはじめは拒否していたが、管理職の受容共感的な関わりから学校での対応について理解を示すようになり、臨床心理士のいる病院に通院させるようになった。その結果、精神的な原因に加えて母親の養育態度に問題があることが分かり、その後のカウンセリングにより改善していった。この事例では、管理職や担任が臨床心理士と頻繁に連絡を取り、学校での様子や家庭での様子を報告したり、アドバイスを受けたりしたことが効果を上げた。

管理職は、専門機関の特徴や専門分野を理解しておくことが必要であり、児童生徒だけでなく家族関係や養育態度などについても伝え、今後の指導の仕方について助言をもらうことも必要となる。

⑤ スクールカウンセラーとの関係

スクールカウンセラーは、心の相談の有資格専門家として、高度に専門的な知識や豊富な事例経験をもとに相談に当たり、必要な支援を行うものである。児童生徒や保護者のみならず学校や教師に対してもコンサルテーションを行ったり、外部機関との連携を勧めたりする。

スクールカウンセラーのほかに資格を有しない教育相談員もいるが、こうした専門家を有効に活用するためには、管理職の教育相談に対する正しい理解が必要となる。必要な情報の提供やアセスメント等相談活動の主体者は学校であるからである。相談体制の整備が不十分であったり、窓口となる教育相談係との連絡が

できなかつたりした場合、管理職がそのことにいち早く気づき対処しなければならない。スクールカウンセラー等の十分な活用がなされるかは、管理職の姿勢や校内教育相談体制づくりにかかっている。

3 考察

諸富(1991)は、「学校教育相談は『性善説』に立っている。人間尊重と信頼の精神によって、人間の尊厳を絶対的なものとして、一人ひとりの児童生徒を常に目的そのものとして扱うことを基本とする。人間性の最上の発達を目的とするものである。」と述べている。個性を持った児童生徒一人ひとりがかけがえのない存在として温かく受容される中で、主体的に生き自ら成長していくという考え方である。教育相談を進めるにあたっては、学校における教育活動全体を通じて常に行われることが大切となる。「いつでも、どこでも、だれでも」と言われる所以である。

筆者が考える教育相談を生かした学校づくりのための留意事項を、以下に述べる。

(1) 児童生徒の内面的理解に努める

児童生徒理解や問題行動の指導において、児童生徒の内面的理解が不可欠であり、内面に働きかける指導が必要となる。そのため、教師は、児童の背景にあるものの理解に努めなければならない。目の前にいる児童生徒が、今何を感じ、どんな気持ちでいるかを理解し、触れ合うことから指導が始まる。学校づくりのためには、児童生徒を語る会・事例研究会・相談委員会等を有効に活用して、児童生徒理解を学校全体で組織的に計画的に行われなければならない。

(2) 児童生徒間や教師との信頼関係を築く

教師は、児童生徒に受容的な態度で接することにより、共感的な人間関係が築かれるようになる。また、教師と児童生徒が互いのよさを確認し合うことで、相互の信頼関係の確立につながっていく。学校においては、常に、このような関係性が築かれるよう、学校経営の中に組織的で意図的な営みがなされる体制を構築していかなければならない。

(3) 安心感のある学校をつくる

教育相談を生かした学校経営・学級経営が行われれば、教育相談的な関わりにより安心感が広がり、児童生徒自ら心を開き、一人ひとり個性を発揮し、全人的な発達が促される。特に管理職は、率先して意識的に

安心感のある学校づくりに取り組まなければならない。

(4) 個性を尊重した学校をつくる

学校教育は、一人ひとりの児童生徒のよさや違いを大切にしながら、自身の成長に対する意欲を高めることをねらいとしている。児童生徒にきめ細かな指導を行うことで、大きな教育的効果が生まれる。個々の児童生徒の個性に注目し、それぞれの個性を受け入れ、個別指導・個性尊重の教育を実践することが大切である。また、集団の中で学び合ったり、協働したりして成長する児童生徒の姿も重視していかなければならない。

(5) 全校体制で教育相談に取り組む

教育相談を全校あげて効果的に進めるには、その中心となって連絡や調整などを行う係・部・学年会などの組織を作らなければならない。組織内での役割と責任の所在を明確にして、相互の関連を図るようにする。

コーディネータ役の教育相談の担当者には十分な見識と経験が求められることから、研修の場の確保が大切となる。全教員が共通理解を図るための校内研修の場を確保していかなければならない。

(6) 管理職はカウンセリングマインドを持つ

管理職は、学校全体や学級の教育的雰囲気や把握し、教師の児童生徒理解の深化を支えるとともに、学級担任や教育相談担当の教育相談活動を支えることが管理職の役割である。また、保護者や関係機関との連絡、相談も管理職の大きな役割である。教師や保護者が困難な場面に立ったときには、一緒に悩み解決方法を探る姿勢が大切になり、このような場合、管理職のカウンセリングマインドは欠かせない。また、教師や保護者を支えるだけでなく、管理職自らその生き方を見せていく必要がある。

4 今後の課題

今日では治療的・消極的な教育相談から、予防的・開発的な教育相談への重要性が強調されている。しかし、その体系や効果としては、まだ確立されていないのが現状である。予防的・開発的な教育相談の検証を含め、問題行動の増加や複雑化といった教育相談の今日的な課題について検討するとともに、予防的・開発的な教育相談を生かした学校経営の在り方を検討していかなければならない。

これまで述べてきた内容は、外面的な理解や外側からの働きかけが、すべて無力であるといっているの

ではない。管理職としては、学校教育が児童生徒を集団的に教育する場である以上、集団としてルールをしっかり守らせたり、訓育や訓練的な指導をしたりすることは、当然必要不可欠なものとなる。それらを疎かにすると学校経営も学級経営にも混乱をきたすことになり、個々の児童生徒の内面的と外面的な理解、両者の相互補完等が機能しないことになってしまう。そうしないためには、教育相談に対して、すべての管理職が十分な見識と経験を持つことが求められる。そのためには、研修の機会やその時間と余裕を確保することこそ今取り組まなければならない課題なのである。

5 引用文献

- Esquith, R. (2007). Teach like your hair's on fire : The methods and madness inside room 56. (菅靖彦 (訳) (2007). 子どもに一番教えたいことー将来が大きく変わる理想の教育 草思社.)
- 石田一宏 (1993). 子どもの心の基礎づくり 大月書店
- 小林知可志 (1995). より深い児童理解に基づいた学級経営と教育相談活動 山形大学長期研修報告書
- 小泉英二 (1996). 学校教育相談・中級講座 学事出版
- 國分康孝編集 (1998). 学級担任のための育てるカウンセリング全書 図書文化社
- 国立教育政策研究所 (2009). 生徒指導上の諸問題の推移とこれからの生徒指導ーデータに見る生徒指導の課題と展望 生徒指導資料集第1集 (改訂版), ぎょうせい 17.
- 文部科学省 (2008a). 小学校学習指導要領 東京書籍
- 文部科学省 (2008b). 中学校学習指導要領 東山書房
- 文部科学省 (2008c). 小学校学習指導要領解説特別活動編 東洋館出版社
- 文部科学省 (2010). 生徒指導提要 教育図書, 100.
- 文部省 (1991). 小学校における教育相談の進め方 国立印刷局
- 諸富祥彦 (2001). 新しい生徒指導のコツ 学習研究社
- Nelsen, J., Lott, L., & Glenn, H. S. (1997). Positive discipline in the classroom : Revised and expanded second edition. Prima Publishing.
- (会沢信彦 (訳) (2000). クラス会議で子どもが変わる コスモス・ライブラリー, 17.)
- 佐々木雄二・笠井伝 (2010). 図で理解する生徒指導・教育相談 福村出版, 28.

資料1 心の教育カリキュラム（抜粋）

心の教育カリキュラム全体構想

2004. 3 山形県A小学校心の教育部

